

合 併 公 告

平成21年5月21日

株主および債権者各位

滋賀県彦根市小泉町31番地
株式会社 平和堂
代表取締役社長 夏原 平和

当社（甲）および株式会社平和堂東海（乙、本店所在地 愛知県一宮市西島町三丁目28番地1）は合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成21年7月21日であり、両社の株主総会の承認決議は、平成21年5月14日に終了しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

- 1 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
- 2 会社法第797条第1項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
- 3 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）	金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）	掲載紙 官報
	掲載の日付 平成21年4月13日
	掲載頁 117頁（号外第78号）

以上